

(20)

厚不飛行場空軍ニ対スル工作隊
主任 千原 技師 雅彦 高野 三郎 等

RH'-0019

0293

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

發信用執務用											
主信											
附甲											
附乙											
附丙											
附丁											
備考	P. 4401										
公 信 案 — 外 務 省	名 件	先付送寫	名 人 信 受	名 件 錄 記	名 人 信 發	絡 一 普通 第 三 九 號		昭 和 第 二 十 年 九 月 廿 四 日		附 屬	
						昭 和 第 二 十 年 九 月 廿 四 日		附 屬		正 校 (原 稿) 一 九 二 〇 年 九 月 二 十 日 起 草	
			厚 木 飛 行 場 空 軍 ニ 對 ス ル 土 作 隊 主 席 技 師 推 薦 書 ハ 件		終 戰 運 給 中 央 事 務 局 岡 崎 長 官	終 戰 運 給 中 央 事 務 局 第 一 部 長 官		昭 和 第 二 十 年 九 月 廿 四 日		附 屬	
						昭 和 第 二 十 年 九 月 廿 四 日		附 屬		正 校 (原 稿) 一 九 二 〇 年 九 月 二 十 日 起 草	
						昭 和 第 二 十 年 九 月 廿 四 日		附 屬		正 校 (原 稿) 一 九 二 〇 年 九 月 二 十 日 起 草	

(日本標準規格 B5)

22 11

RH'-0019

0294

昭和二十年九月二十日

陸軍連絡事務局長官

岡崎勝男

内務省国土局長殿

厚木飛行場空軍三村スル工作隊主席技師推薦ノ件

九月十日付書翰ヲ以テ厚木飛行場空軍指揮官「ワーバートン」大佐
ヨリ厚木連絡委員會議委員長ヲ通シ別添工作隊ノ提供斡旋方依
頼越シアリ就而右工作隊ノ指揮者タルヘキ主席技師 (Chief Engineer)
ヲ御推薦アリ度^中事ニ関シテハ右主席技師ニ任セ^ル可^シキ
依頼申進ス

海軍

施設工作隊ニ関スル件

一、下記職務ヲ充スベキ資格者ヲ厚木飛行場施設ノ修繕・運営ノ為
聯合軍ガ厚木飛行場ヲ撤收スル迄ノ期間取得シ之ヲ厚木飛行場ニ移
送セルルヘキコトヲ要請ス

- 主席技師 — Chief Engineer 一名
- 主席技師補佐(電気水道関係) — Assistant Chief Engineer (Utilities) 一名
- 主席技師補佐(土木関係) — Assistant Chief Engineer (Civil) 一名
- 事務員長 — Chief Clerk 一名
- 通譯長 — Chief Interpreter 一名
- 空圧縮送器運轉員 — Air Compressor operators 二名
- アスファルト作業員 — Asphalt distributor operators 二名
- 指物師 — Cabinet makers 四名
- 大工 — Carpenters 五名

海軍

- 大工補助者 — Carpenters helpers 五名
- 運轉手 — Chauffeur 一名
- 事務員長(船隻関係) — Chief Clerk (Supply) 一名
- 船仕長 — Chief Steward 一名
- 事務員(一般) — Clerks General 二名
- 事務員(記録) — Clerk Records 一名
- 事務員(カビネット) — Clerk Typists 二名
- コンクリート仕上工 — Concrete finishers 三名
- 料理人 — Cooks 五名
- 料理人補助者 — Cooks helpers 五名
- 電気施設修繕工 — Electrical Equipment Repairmen 三名
- 電工 — Electrician general 四名
- 蒸氣室火焚 — Firemen Steam Boiler 一名

自動車運轉手長	Foreman Automotive	一名
大工長	Foreman Carpenter	一名
電工長	Foreman Electrician	一名
給水機械工長	Foreman Engineer Supply	一名
労働者長	Foreman General Labor	一名
蒸気機械長	Foreman Steaming plants	一名
重量機械長	Foreman Heavy equipment	一名
機械工長	Foreman Mechanic	一名
鉛管工長	Foreman Plumber	一名
水ポンプ長	Foreman Water Pump man	一名
給水工長	Foreman Water supply	一名
地均機運轉員	Grader Operator	三名
ガラス工	Glaziers	二名
海 軍		
通譯	Interpreters	五名
電気修繕工	Instrument Repairman electrical	一名
労働者	laborers	十名
電路工	lineman Electricians	四名
自動車機械工	Mechanic Automotive	二名
ディーゼルエンジン機械工	Mechanic Diesel	二名
一般機械工	Mechanic General	二名
砲火装置機械工	Mechanic Gunner	一名
トラック修理員	Mechanic Tractor	一名
圧搾機械運轉員	Operators Pneumatic Tools	二名
重砲ラー運轉員	Operator Roller heavy	一名
蒸気機管取付員	Operator Shovel	二名
蒸気機管取付員	Steam Fitters	三名

海軍

蒸氣室技術士	— Steam Plant Engineer	三名
労働者長補佐	— Subforeman Labor	五名
ブリキ屋	— Tinsmiths	二名
トラク運転員	— Tractor drivers	三名
重トラク運転員	— Truck drivers heavy	一名
軽トラク運転員	— Truck drivers light	七名
倉庫人	— Warehouseman	三名
水ポンプ番	— Water Pump Attendant	一名
浄水作業員	— Water Purification Specialist	三名
ポンプ修理士	— Water Pump Mechanic	一名
カンクター	(給送関係) — Tally Man (Supply)	六名
ニ上記人員ト厚木基地指揮官ニ付シ責任ヲ有スル聯合軍士官及其ノ補佐ノ命ヲ受ケ其ノ下ニ於テ業務ヲ行フシ若シ右人員ニシテ厚木基地ニ於テ居住ヲ欲スルニ於テハ基地ニ於ケル食事施設ノ為料理人ノ提供ヲ要請ス右人員ニ付スル現行償銀ノ支拂ニ関スル取極ハ聯合軍司令官ト日本政府ノ間ニ行ハルベシ		

一九四五年九月十三日

陸軍大佐 E.K. ワーバートン
空軍指揮官



寫

(列添第一号)

皇不航空基地司令官ハリスン大佐

一九四五年十一月十五日

帝國軍不慮總司令部宛

工作隊要員留任を要請す件

一 今般當基地工作隊主任技師坂白大及主任書記對し外務本省に復歸スル旨を訓令アリタル趣キニテ此等人員は當工作隊機材を完結シ且當基地に社團中各種作業者監督ヲ行ハシ今後少シトモ一月間當基地に留任スルニシテ

二 前項復歸命令ニテ發給スル様商當措置ニシテ其右發給シタル旨を三日毎に報アリタシ

外務省

(列添第一号)

皇不航空基地司令官ハリスン大佐

一九四五年十一月十五日

帝國軍不慮總司令部宛

内務省別協力強化を要請す件

一 皇不航空基地維持及復旧ニ付技術的作業遂行ニ要スル特殊機械機材員及人員留置等ニ関シ從來内務省別協力に欠除キル為當基地工作隊主任技師坂白大及主任書記對し現在内務省中在任大員補助的發給當基地に發電所ニ付機材員及人員留置等ニ付技術的援助ヲ請事ニ對シ提供スルコトニ付進延シテ留置等ノ旨を同發電機ニ照會スル為内務省に使用シ得ル状態ニ付

外務省

RH'-0019

0300

HEADQUARTERS
ATSUGI ARMY AIR BASE
ATSUGI, HONSHU, JAPAN
APO 328

JWP/m

25 Dec 1945

Subject: Retention of Specialized Japanese Civilian Personnel.

To : The Japanese Liaison Commission
Atsugi Army Air Base
Atsugi, Honshu, Japan

1. This Headquarters has been advised that orders have been issued recalling Mr. A. Sakata, presently Chief Engineer of the Base Utilities to his former position with the Japanese Home Ministry. This order also includes the civilian chief clerk. This personnel will be retained by the base for a minimum period of six months in order to complete organization of the Base Utilities and to assist in supervision of several civilian contractors now working on the base.

2. It is requested that proper action be taken to rescind the orders referred to above and that this Headquarters be advised of its cancellation.

JOHN W. PERSONS
Colonel, Air Corps
Commanding

技師多岐由氏は其の責任を代表するキモトス初シテ此種物(其)
要請した場合は之に于テ得ル様指留せしむ
本件に關シテ指留の採り方ハ之の如クハ部ニ報セシム度

外務省

RH'-0019

0301



厚連普第六二號

昭和二十一年一月八日

帝國厚木連絡委員會

委員長 井上 豪

終戰連絡中央事務局

總裁 兒玉 謙次 殿

事務省關係坂田技師及片桐屬ノ厚木飛行場於ケル地位關スル件
一月四日附信厚連普第五五號ヲ以テ申進ノ件ニ關シ事務省ニ對シ
御申入相成石道ニ實現方御配慮相煩度此ニ就テ東請ス

記

一 事務省坂田技師及片桐屬ヲ聯合軍ノ希望通サシクシ今後六ヶ月當厚木
飛行基地ニ留任セシムルコト

二 右坂田技師及片桐屬ヲ前記坂田技師及片桐屬ノ基地ニ於ケル任務
ハ其ノ留任中事務省ノ直接協力事項ナルコト

外務省

HEADQUARTERS
ATSUGI ARMY AIR BASE
ATSUGI, HONSHU, JAPAN
AFC 328

JWP/m

25 Dec 1945

Subject: Increased Cooperation of the Japanese Home Ministry.

To : The Japanese Liaison Commission
Atsugi Army Air Base
Atsugi, Honshu, Japan

1. The operation of the Base Utility Office has been hindered by lack of cooperation of the Japanese Home Office in the loan of certain special tools, equipment and personnel to perform technical work in the routine maintenance and rehabilitation of Atsugi Army Air Base. An example is the delay in furnishing equipment and technical assistance to this base for removing a large auxiliary power generator from its present location in a cave to an above ground power station. The equipment is being damaged by dampness to a point of uselessness.

2. Mr. A. Sakata, Chief Engineer of Base Utilities is the authorized representative through which this direct assistance is requested. Action will be taken to make this assistance available when requested.

3. Advise this Headquarters when proper action has been taken.

JOHN W. PERSONS
Colonel, Air Corps
Commanding

RH'-0019

0302

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

發信用執務用		主信		甲		乙		丙		丁		備考	
公文書		先付送寫		名人信受		管主		文書課發送日		文書課長		記帳齊	
本年一月四日附信(厚紙)普通第五七號に關し		基地工作隊主任技師、内務省復歸方の件		中央事務局		普通密 第二七九號 昭和二十一年七月十一日附 附屬アリ		主 任 主 任 主 任		淨書		正校(原稿)	
片桐主任書記に對しは同時離任を		名件録記		名人信發		昭和三十二年七月十一日附 附屬アリ		主 任 主 任 主 任		淨書		正校(原稿)	
軌道に乗ったこと、別添甲号の通り司令官に對し		名件録記		名人信發		昭和三十二年七月十一日附 附屬アリ		主 任 主 任 主 任		淨書		正校(原稿)	
離任を強く要望申出があつたと共に基地工作隊の活動に		名件録記		名人信發		昭和三十二年七月十一日附 附屬アリ		主 任 主 任 主 任		淨書		正校(原稿)	
離任承認を求め、別添乙号を通り坂田主任技師の承認を		名件録記		名人信發		昭和三十二年七月十一日附 附屬アリ		主 任 主 任 主 任		淨書		正校(原稿)	
移譲願を提出し、片桐主任書記に對しは同時離任を		名件録記		名人信發		昭和三十二年七月十一日附 附屬アリ		主 任 主 任 主 任		淨書		正校(原稿)	

甲(3)
七月三日附司令官ハ
第六号

主信書記片桐内務事務官の協力期間は本年十二月
十五日附基地事務司合りの要望に基き六月、決定
され、六月二十五日を以て期間満了となす。両官は
離任を強く要望申出があつたと共に基地工作隊の活動に
軌道に乗ったこと、別添甲号の通り司令官に對し
離任承認を求め、別添乙号を通り坂田主任技師の承認を
移譲願を提出し、片桐主任書記に對しは同時離任を

公文書 案 一 外 務 省

RH'-0019



高

厚運普第279號

昭和五年七月十日

終戦連絡中央事務局厚木出張所

所長 今井重夫

終戦連絡中央事務局
吉田 總裁殿

基地之作隊主任技師の内務省復歸の件

本年一月四日附拙信厚運普第275號に關し當厚木
航空基地之作隊主任技師坂田内務技官及主任書記
佐桐内務事務官引留方に關しては内務省側の協力
事項として本年十二月十五日附基地司令官の要請
に基き期間を七月と決定し今次第であるが去る

終戦連絡厚木委員會

別添を付

公 信 案

外 務 省

右内務省へ移牒願ひを
尚後任に付す目下厚運普第279號
基地之作隊主任技師坂田内務技官及主任書記佐桐内務事務官引留方に關しては内務省側の協力事項として本年十二月十五日附基地司令官の要請に基き期間を七月と決定し今次第であるが去る

RH'-0019

0304

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

OFFICE OF THE POST ENGINEERS
 ATSUGI ARMY AIR BASE
 ATSUGI, HONSHU, JAPAN

JBH/jht
 8 July 1946

SUBJECT : Retention of Specialized Japanese Civilian Personnel.
 TO : The Japanese Liaison Commission Atsugi, Army Air Base,
 Atsugi, Honshu, Japan

- 1. This office is willing to release Mr. Ataru Sakata so that he may return to his former duties with the Home Ministry.
- 2. Mr. Haruzo Katagiri, Japanese Chief Clerk at Post Engineers, cannot be released at this time. His services are invaluable to this office and we feel he should be kept at this Air Base for at least three months longer.

J. Benj. Hayes Jr.
 J. BENJ. HAYES JR.
 Major Air Corps
 Post Engineer

当官の留任を要望する旨の通達
 本年七月五日の通達を以て
 御移隊願ひ度へ
 回答があつたから

七月五日の通達を以て期間満了となり、両官より離任を
 強く要望申出があつたと共に基地工作隊の活動も應
 軌道に乗つたものと認めらるゝので別添甲號の通り
 司令官に對し離任承認を求めた處坂田主任技師
 の内務省復歸に對しては承認するも片桐主任書記
 に對しては同時離任を認めず今後引續き最少
 三ヶ月間の留任を要望する旨別添乙號の通り
 回答があつたから右内務省へ御移隊願ひ度へ
 尚後任に付しては目下工作隊長へイブ少佐と協議中
 であるが工作隊長としても人選に付しては研究申上る
 由に付し此の旨に付しては後日先方の意を察し
 参酌の上何方の御意を願ふことと致し度へ

終戦連絡厚木委員會

RH'-0019

0305

發信用執務用											
主信											
附	甲										
	乙										
屬	丙										
	丁										
備考											

郵
送
送
送

公文書案	七月十日附原連書第一七九號抽付に關し 土田基地工作隊自來水主任技師の後任に關しは坂田	名件	先付送寫	名人信受	管主	文書課發送日
		基地工作隊長技師派遣方稟請。件		中島事務局 吉田總裁	普通密 第二三三三號 昭和二十一年八月十九日附屬	文書課長
外務省		名件録記	名人信發	管主	淨書	正校(原稿) (淨書)
			今井所長			昭和二十一年十月十九日起草

ATSUGI LIAISON OFFICE

No. 58 3 July 1946

Subject : Retirement of Chief Engineer of Post Engineer.

To : Colonel Wheeler
Commanding Officer,
Atsugi Army Air Base.

Mr. Ataru Sakata, and Mr. Haruzo Katagiri, Engineers of the Home Ministry who have been working at the Post Engineer, conforming to the attached requirements of Colonel John W. Persons, from 25th Dec. 1945 to the extent of six months.

Now, as the above mentioned understanding has been already terminated, and the organization of P. E. seems practically straight, it is desired to release them from the posts, and let them back to the Home Ministry.

I would like to recommend if it is required to get their substitutes from the Home Ministry or civilian engineers in connection of the same office.

Shigeo Imai
Chief of the
Atsugi Liaison Office.

RH'-0019

0306

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan
国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

Drake Group

電信案

外務省

技術の離任は事 基地全部隊、移動は小規模勢、
 別折もつかず又基地工作隊の存続も不明である為任
 命せよ案、係現在に呈つたが一般に呈り、部派の
 支八平岡等正に、部派の存続も不明である為任
 命せよ案、係現在に呈つたが一般に呈り、部派の
 勤も隊員より後部隊に集り、情勢も活発な事あり
 如後続部隊、エーヤ八軍、Construction Unit 東駐
 基地、移住工事を行ふこと決定し、基地工作隊も
 活化

本日は Capt Drake 工作隊長
 外務省

電信案

外務省

後任主任教師、一連急推挙あり、旨申
 の推挙方確約の四重り、本山り、本件後任は
 外務省関係より推挙派遣あり、諸般の理地事
 務あり、極まり認め、底日、款とは、緊急外務省関係
 者より、上御派遣、願望、在外御派遣

RH'-0019



終進
人事課
吉田茂

厚連第第三三三号
昭和二十一年十月十九日

終進
人事課
吉田茂 殿

基地工作隊長技師派遣申請の件

七月十日附厚連第第一七九号指令に
當基地工作隊日本人主任技師の後任に
離任せず基地全部隊の移動行は
工作隊の存続も不明であった
最近に至り當基地司令部は依然
第五五軍居居ることあり之に

終進
人事課
吉田茂 殿

21.10

電信
外務省

尚主任書記中桐内事務局長の職任は
九月末日を以て、行方不明となり
工作隊十部移動等為解決を延期
本日より解任を希望し
即座衡方即考究置置願

外務省

RH'-0019



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

置願ひ度

第... 閣係 工作訓練部隊其他が... 情勢も... 着... 来... 了...
 後... 部隊の... 第八軍の Construction Party 来駐... 基地の...
 工... 事... 行... ぶ... こと... 決定... 基地... 工作隊も... 強化... する... 必要... 生... じ... 本... 月... 五日
 Capt. Drake の... 工作隊長... 就任... を見る... 今... 般... 今... 隊長... より... 口頭... 以て
 官... 大... 學... 校... 卒業... 上... 本... 建... 設... 隊... の... 優... 秀... なる... 技... 師... を... 後... 任... と... 任... 技... 師...
 として... 速... 急... 推... 薦... あり... た... こと... 中... 介... あり... た... の... 以て... 推... 薦... を... 確... 然... として... 置... いた... が
 本... 官... として... 本... 件... 後... 任... は... 外... 務... 省... 関... 係... 者... より... 推... 薦... 派... 遣... する... こと... 諸
 般... の... 理... 地... 事... 情... より... して... 望... ま... り... と... 認... め... 居... る... に... 就... して... 至... 急... 外... 務... 省... 関... 係... 者
 より... 御... 懸... 念... の... 上... 御... 派... 遣... 願... ひ... 度... 也...
 尚... 今... 隊... 主... 任... 官... 記... 片... 桐... 丹... 波... 等... 派... 官... の... 離... 任... は... 日... 月... 頭... 松... 信... の... 通... り... 九月
 末日... まで... 行... ぶ... 事... 決定... であ... った... が... 上... 任... 技... 師... の... 欠... 員... 工... 作... 隊... 員... 等... の... 移... 動
 半... の... 欠... 離... 任... と... 延... 期... し... ました... の... であ... る... が... 本... 人... より... 本... 省... 後... 補... と... 強... く... 希
 望... して... 居... る... に... 後... 任... は... 就... ても... 適... 當... 候... 補... 者... あり... ば... 御... 派... 遣... 願... ひ... 度... 也...

外務省

公 信 案

任派遣に關して御申越があつたのでその選擧についで
 考慮したけれども今の處外務省關係者より適任
 者も派遣するものは困難であるから右御諒承ありたい

發信用執務用		
主信	1	2
附		
甲		
乙		
丙		
丁		
備考		

P440/

文書課長	文書課發送日	昭和二十一年二月廿五日
主 管	主 任	昭 和 二十一年二月廿五日附
秘 書 長	號	八
受 信 人 名	發 信 人 名	
厚 木	吉 田 總 裁	
今井出張所長		
先付送寫	名 件 録 記	
名 件	名 件	
基地工作隊主任技師後任派遣の件		
二月十九日附厚連普第二三三號貴信をもつて		
貴地に於ける基地工作隊日本人主任技師の後		
公 信 案	外 務 省	

22-32

終連 2.11.22 秘書課

RH'-0019



印
 稲野連隊
 多田進軍

發信用執務用	
主信	
附甲	
乙	
丙	
丁	
備考	

文書課長

文書課發送日

管主
 普通書 第一三號
 昭和二十一年一月二十九日附
 正校(原稿) (淨書)
 昭和二十一年一月二十九日起草

受人信名
 中央軍務局
 志田總裁

先付送寫
 先付送寫

件名
 厚木基地工作隊主任書記桐内務書務官の内務者復歸方の件
 昭和二十一年七月十日附厚木軍管署第七九號特信に關し

公信案
 外務省

片桐治三。内務者復歸方に關しは日頃特信に於て御報告あり如く
 是日十三日間の残留下要望を以て執行其に於て十九日未だ此の期限到
 未だも後任に通任者を得ず。今日、是れに及んで
 決意あり。加後任者の見處を付す。際にもあり且全事務終了。
 希望として通いと希望し。是非本任隊務を解任し。備へ得
 備へし。事務を本任隊務に引継ぎ。工作隊を Capt. Suka に任し。前任
 認方申入。小工。文別隊。如く。遺留事務を遺留。文別隊。如く。前任承認
 終戦連絡厚木出張所



いまこの日本は十五日のうちに内務省に復帰する事になり、
在りての形勢は、

内務省の復興に、
内務省の復興に、
内務省の復興に、

内務省の復興に、
内務省の復興に、
内務省の復興に、

内務省の復興に、
内務省の復興に、
内務省の復興に、

内務省の復興に、
内務省の復興に、
内務省の復興に、

内務省の復興に、
内務省の復興に、
内務省の復興に、

終戦連絡厚木出張所

尚右片桐内務事務所の。工作隊勤務解除は、
附録として一書由身五部、業体次長宛の務次宛宛の信、内務省に
に依り要請するに、内務省の協力に、
民間より採用する予定である。為念

終戦連絡厚木出張所



高

厚連普救三辨

昭和二十二年一月廿四日

終戦連絡中央事務局厚木出張所

所長 今井重夫

終戦連絡中央事務局
總裁 吉田茂殿

厚木基地工作队主任書記片桐事務官の内務省
復歸方へ関す件

客年七月十日附厚連普救第一七九辨拙信に開し、
當基地工作队の主任書記として昨年より勤務し居りたる内務事務官
片桐治三の内務省復歸方へ関しては、白頭拙信に於て御報告如く
最小三月間の残留を要望せられ客年九月末を以て残留期限到來せし
後任に適任者を得られず遂に今日に及んだ次第であるが、後任者の見送
しに付きたる際、且全事務官の希望と前途とを考慮し、工作队長
Capt. Drake へ對し解任の上内務省復歸承認方へ中入られたる事情
と諒り別添の如く解任承認し來るので、本月十五日を以て内務省へ復歸
することになった。

外務省
24.4.4

記帳済

尚全事務官は工作队編成以來、至誠と熱意の勤務振りを付て日本軍
工作队長從業事務官者育しく感謝し居る処に、工作队の今日あるは
全事務官の一身を省ける活動に負ふところ大なるものあり、その功績特筆
に価すべしと存する次第で、右可然内務省へ特々御申渡しの御移願願
をい。

尚右片桐内務事務官の工作队勤務解除に伴ひ、客年一月十五日附
終戦一普通第五冊中央事務局次長後内務次官宛公信に依り要請
されたる内務省の協力は自然解消せらるることなる次第にして、後任者も
民間より起用する予定である。為念。

RH'-0019

0313

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

終戦ノ普通第五號

昭和二十一年一月十三日

終戦連絡中央事務局次長

内務次官 殿

米厚木基地司令官ヨリ内務省ノ協力要請ニ関スル件

米側厚木基地司令官「バーソンス」大佐ヨリ容年十二月二十五日附書翰ヲ以テ厚木連絡委員長ニ對シ「(一)同基地工作隊ノ組織ヲ完成シ且就動中ノ請負業者ノ監督ヲ援助セシムルカ爲 主任技師、坂田 中、及主任書記片桐屬ニ對スル本省ヘノ復歸命令ヲ取消シテ少クとも六ヶ月間留任セシムベキコト (二)同基地ノ維持及復舊作業ハ之ガ遂行ニ必要ナル特殊機械裝備及人員ノ貸與ニ関スル内務省從來ノ協力免除セル爲 遲延シ居リ例ヘバ大型發電機ヲ防空壕中ヨリ地上ニ移轉セシムルニ際シテ援助ノ供與迅速ナラザリシ結果使用ニ堪エザルニ至レルカ如キ状態ナルヲ以テ今後ハ迅速ニ斯ル要求ニ應ジ得ルカ如ク措置スベキコトヲ申入レ来リタルヲ以テ米側ニ於テハ同基地擴張計畫實現ノ爲、工作隊ヲ強化セントシ居ル際ニテモアリ器材乃至人員ノ貸與ニ付キテハ坂田技師ヨリモ從來内務省當局ニ要請シタルモ 充分米側ヲ満足セシメザリシニモ 鑑ミ資材人員不足ノ現状トハ存スルモ米側要請ニ對シ満足ヲ與フル様 御措置相成度

